

令和 7 年第 2 回定例会（令和 7 年 6 月 25 日）

総務企画消防委員会委員長（三重 忠昭 委員長）

去る 6 月 12 日の本会議において、総務企画消防委員会に付託を受けました「議第 44 号 令和 7 年度別府市一般会計補正予算（第 1 号）」関係部分ほか 9 件について、委員会を開会し、慎重に審議をいたしましたので、その経過及び結果についてご報告申し上げます。

初めに、「議第 44 号 令和 7 年度別府市一般会計補正予算（第 1 号）」関係部分についてであります。

消防本部関係部分では、消防団員において、新入団員が想定以上に多かったことや役員異動により、制服などの被服購入費が予算計上額を超えるため、増額補正を行うとの説明がありました。

委員から、新入団員の人数に関する質疑があり、当局から新入団員は、令和 7 年 4 月 1 日付けで 17 名であるとの答弁がありました。

続きまして、財政課関係部分では、住民税非課税世帯等生活支援特別給付金支給の財源として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 4 億 2,583 万 8,000 円を計上することや図書館等一体的整備に要する経費の増額に伴い、べっぴん未来共創基金から 2,478 万 1,000 円を繰入金として追加を行うなどの説明がありました。

委員から資材不足や原材料費高騰に伴う工事費の総額について質疑があり、現時点での工事費の総額については、今回の補正後、43 億 2,400 万円であるとの答弁がありました。

基金を充てる工事費の追加補正予算について、縷々質疑があり、今後も事業内容の精査、費用対効果の検証を十分行い、適切な予算執行に努めていただきたいとの意見がなされた次第であります。

次に自治連携課関係部分では、一般社団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業助成金の交付決定を受け、自治会活動における会議用いすなどの備品整備に対する南立石八幡町自治会への助成金として、160 万円を計上しているとの説明がありました。

続きまして、防災危機管理課関係部分では、総務省消防庁の委託事業として国庫委託金を活用し、著名な講師を招き、若者などの幅広い層の地域住民などが参画し、地域防災力の強化を推進するためのシンポジウムや体験ブースなどを開催する経費の追加額として、500 万円を計上すると説明がありました。

委員からシンポジウムの時期や周知方法について質疑があり、年明けの開催を目指し、開催場所などが決まり次第、別府市公式ホームページや SNS など

を活用し、幅広い年代に周知していきたいと当局から答弁がありました。

以上の予算議案におきましては、当局の説明を了とし、全員異議なく可決すべきものと決定した次第であります。

次に5件の条例議案及び4件のその他議案の審査についてであります。

初めに、「議第45号 別府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」では、超過勤務の免除の見直しを行い、対象職員を3歳児から小学校就学前の子を養育している職員へ拡大すること。また、介護両立支援制度等の請求が円滑に行われるよう、職員研修や相談体制の充実を図っていくとの説明がありました。

次に、「議第46号 別府市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」及び「議第47号 別府市職員公務災害等見舞金支給条例の一部改正について」では、いずれも関係する法律の一部が改正されたことに伴い、条例が引用する条項の規定の整理等により、条例を改正しようとするものとの説明がありました。

委員から育児休業などを積極的に取得するための取り組みについて質疑があり、当局から管理職を対象とした育児休業などに関する研修を実施し、管理職から対象の職員へ制度の利用促進を行っているとの答弁がありました。

次に、「議第48号 別府市税条例の一部改正について」では、所得税と住民個人税において新たに特定親族特別控除を創設するなどの説明がありました。

委員から今回の条例改正に伴う控除額について質疑があり、当局からいわゆる103万円の壁や厳しい人手不足の現状に対し、これまでの特定扶養控除に加え、年収要件の引き上げにより、19歳から23歳までの大学生世代の子等の給与収入が160万円以下は、個人住民税では特定扶養控除と同額の45万円の所得控除が受けられ、160万円を超えても188万円以下であれば控除の額が段階的に遞減する仕組みを導入しているとの答弁がありました。

続きまして、「議第49号 別府市税特別措置条例の一部改正について」では、関係省令の一部が改正され、課税免除の対象となる施設の設置期限を延長するとの説明がありました。

次に、「議第54号 動産の取得について」では、現有車両の老朽化に伴い、高規格救急自動車を買入れるとの説明がありました。

委員から契約の方法について質疑があり、要件設定型の一般競争入札と当局から答弁がありました。また、同委員から要件設定に関する質疑があり、当局から国の定める救急業務の実施基準にて救急自動車の要件が定められており、その基準に沿って資機材の整備などを行うとの答弁がありました。

最後に、3件の「市長専決処分について」であります。

「議第55号」では、令和7年度の税制改正による地方税法等の一部を改正する

法律の施行に伴い、別府市税条例の一部を改正するもの、「議第 56 号」では、地方税法の改正による条項移動に伴い、別府市都市計画税条例の一部を改正するもの、また、「議第 58 号」では、令和 7 年 4 月 1 日付け人事異動に伴い、固定資産評価員の選任を専決処分したことから、議会に報告し、その承認を求めるものであるとの説明がありました。

以上、5 件の条例議案及び 4 件のその他議案におきましては、当局の説明を適切妥当と認め、全員異議なく原案のとおり可決及び承認すべきものと決定した次第であります。

以上、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の経過及び結果の報告を終わります。何卒、議員各位のご賛同をお願いいたします。